

浄化槽の点検・検査は定期的に

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は、微生物の働きを利用して、家庭などから排出された汚水をきれいにする装置です。しかし、浄化槽の管理を怠ると、悪臭の発生や河川の汚染にもつながります。浄化槽を適正に管理して、周辺の生活環境をきれいに保ちましょう。

「浄化槽の法定検査」とは？

浄化槽の法定検査には2種類あります。

7条検査(浄化槽設置後の水質検査)

新たに浄化槽を設置などした場合に、使用開始後3か月から8か月の間に実施するもので、主に初期の処理機能、設置状況を検査します。

費用…1万1500円

11条検査(浄化槽の水質に関する定期検査)

保守点検、清掃の業務が適切に行われ、浄化された水が放流されているかどうかを年1回検査します。

現場では浄化槽の放流水を採水し、後日、設置・維持管理状況検査票を送付し、保健福祉事務所にも受検の報告をします。

費用：5000円

※毎年1回の法定検査は、年間3～4回程度の契約で定期的に実施されている保守点検とは異なるものです。

※町内の法定検査は、(社)神奈川県保健協会西湘支所が行います。

●(社)神奈川県保健協会
西湘支所

☎0463-7310511

「浄化槽の清掃」とは？

浄化槽を使用していると、浄化槽内に汚泥がたまってきます。

汚泥がたまりすぎると機能が低下し、汚物が流出したり、

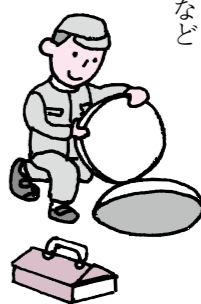


悪臭などの発生原因になったりします。毎年1～2回清掃(引抜き)を行ってください。

※清掃作業は、町長に許可された清掃業者が行います。詳しくは環境防災課までお問い合わせください。

「浄化槽の保守点検」とは？

浄化槽の機能が正しく発揮され、その放流水が適正な水質にまで浄化されるように定期的に(一般家庭の浄化槽に



あつては、年3～4回程度)メンテナンスを行ってください。

- ・水の流れ方のチェック、異物などの付着防止
- ・モーターなど機械類の点検・修理
- ・消毒薬の補充、害虫の駆除など

※保守点検は浄化槽管理者(設置者)自らが行うほかに、県に登録されている保守点検業者に委託することができます。

●環境防災課

☎84-0314

●足柄上保健福祉事務所

☎83-5111

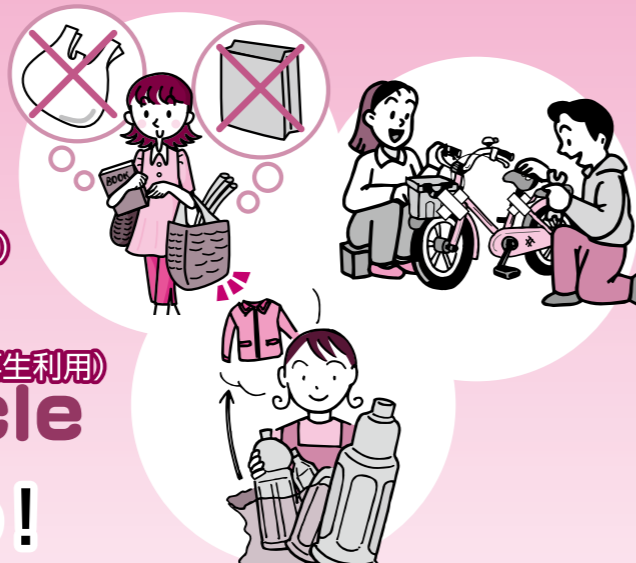
合併処理浄化槽の設置補助制度があります

浄化槽には、し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、し尿のほか家庭の生活雑排水も処理する合併処理浄化槽の2種類があります。(新設は合併処理浄化槽のみ)

町では、従前に単独処理浄化槽、くみ取りを使用していた方が、合併処理浄化槽に設置替えをする際に、設置費用の一部を補助しています。補助対象地域、要件、金額など詳しくは環境防災課にお問い合わせください。

10月は「3R推進月間」です

3つの R でごみを減らしましょう!



3Rとは Reduce リデュース(減らす)、Reuse リユース(再使用)、Recycle リサイクル(再生利用)の頭文字をとったもので、ごみを減らすポイントを示すキーワードです。この順番で三つを実行することで、ごみを減らし、資源を有効利用することができます。

●環境防災課
☎84-0314

まずは！リデュース(減らす)

ごみの量を減らすためには、ごみになるものの発生を減らすことがたいせつです。本当に必要なものかよく考え、ごみになるものは買わない、もらわないことを心がけましょう。

・生ごみの水切りをして、もえるごみを減らしましょう。

・マイバッグを持ち歩きましょう。過剰な包装は断りましょう。食べきれない量は買わないようにしましょう。

・安いからといって、いらぬものまで買わないようにしましょう。

- ・詰め替え商品など、ごみが少ないものを選ぶようにしましょう。

次に！リユース(再使用)

新たなごみを生み出さないために、物をたいせつに使い繰り返し長く使うことを心がけましょう。いらなくなったものを捨てる前に、何かに使えないか考えましょう。

最後に！リサイクル(再生利用)

リサイクルとは「不要になったものを原料に戻し、新しい製品として再び使用すること」です。しかし、何でもリサイクルすればいいというものではありません。リサイクルには費用も、新しい資源も必要です。また、リサイク

・いらなくなったものはフリーマーケットや町リサイクル品情報交換を利用して有効活用をしましょう。

※1 町リサイクル品情報交換
不用品を「譲ります」欲しいものを「譲ってください」として登録していただくこと、登録された情報は町役場と町民センターの専用掲示板に掲載されます。登録したかたと希望したかたと、直接連絡し、取り引きする仕組みです。登録は、環境防災課で行っていただきます。

・物を修理して、たいせつに使いましょう。

・まだ使い道のありそうな布を使ってパッチワークを作ってみましょう。

・イベントなどでは繰り返し使えるリユースカップを使いましょう。

※2 リユースカップ
硬質のプラスチックカップで、近年さまざまなイベントなどで使われています。

できることから取り組みましょう。



・生ごみを分別し、生ごみ処理機などを使って堆肥にしましょう。

・紙、ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別を正しく行いましょう。

・グリーン購入を心がけ、リサイクル製品を使いましょう。

※3 グリーン購入
購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷が低減できるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。